

# 高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」 の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

## 基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |   |      |   |
|----|----------------------------|--|-------|---|---|------|---|
|    |                            |  |       | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由   |
| ①  | ★さくら体操の推進                  | <p>さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。<br/>内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。<br/>また、会場ごとに先頭に立って活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を実施します。</p> <p><b>【感染症対策】</b><br/>活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等できるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。<br/>また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。</p> <p>〈計画期間の目標〉<br/>さくら体操の会場数 46会場<br/>さくら体操の延参加者数 12,200人<br/>新規介護予防リーダー養成者数 年間10人</p> | 介護福祉課 | 介護予防ボランティア養成講座を実施し、介護予防リーダーの配置を調整する。管理会場の効率的な運営を目指し、新たな完全自主会場の立ち上げを進める。 | <p>介護予防ボランティア養成講座を実施し、各会場の状況に応じてリーダーを配置した。地域包括支援センターを中心に新たな完全自主会場の立ち上げも行った。<br/>公園等の屋外で行ったり、イベントに参加する等さくら体操の普及啓発を図った。</p> <p>さくら体操会場数 42会場<br/>さくら体操延参加者数 6,255人<br/>介護予防リーダー養成者数 12人</p> | B    | 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標としていた延参加者数には至らなかった。しかし、さくら体操の内容を充実させるため、管理会場においては管理委託の通所介護事業所が定期的に巡回し、完全自主会場においては市内のリハビリテーション専門職が巡回し体力測定やミニ講座等を行い、参加者の生活機能や満足度向上を図ることができたため。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課       | 令和5年度   |  |      |   |
|----|----------------------------|---|-----------|---|--|------|---|
|    |                            |   |           | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| ②  | 健康相談・指導の充実<br>※他計画再掲       | 健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。   | 健康課       | 令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。「こどもの歯並び相談」(小1～小6)の名称を「こどもの歯の相談」とし、歯並び以外でも相談しやすくする。<br><br>《令和4年度事業実績》<br>市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図る。対象により分けた歯科相談を計45回実施した。内訳は①歯科健康相談(年齢問わず)20回、②口の乾燥トラブル相談(60歳以上)14回、③こどもの歯並び相談(小1～小6)4回、④未就学児親子歯科教室(4歳～6歳)7回。 | 市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図る。対象により分けた歯科相談を48回実施した。内訳は①歯科健康相談(年齢問わず)29回、②お口の乾燥トラブル相談(60歳以上)13回、③こどもの歯の相談(小1～小6)回、④未就学児親子歯科教室(4～6歳)2回。  | B    | 概ね実施し達成することができた。未就学児親子歯科教室は市民周知への強化等、受診率向上への取り組みは要検討である。  |
| ③  | ★健康診査等の充実<br>※他計画再掲        | 高齢者の健診の活用やかかりつけ医との連携等により、特定健診受診率の向上や、フレイル予防も視野に入れ、疾病・寝たきり等へつながる、生活習慣病の早期発見に努めます。また、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。<br><br>【感染症対策】<br>受診券に下記の注意点を加えた案内文を同封します。<br>・緊急事態宣言中は原則実施しません。<br>・受診期間は変更になる場合があります。<br>・医療機関内の密集を避けるため、受診前に医療機関へ連絡してください。<br><br><計画期間の目標><br>特定健診受診率 60%<br>後期高齢健康診査受診率 61% | 保険年金課・健康課 | 【保険年金課】<br>(特定健康診査)<br>実施期間：令和5年6月1日～令和5年12月31日<br>特定健康診査受診者に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施する。<br><br>(後期高齢者医療健康診査)<br>実施期間：令和5年9月15日～令和6年1月31日   | (特定健康診査)<br>実施期間：令和5年6月1日～令和5年12月31日<br>特定健康診査対象者：15,576人<br>特定健康診査受診者：7,049人<br>受診率(速報値)：45.26%<br><br>(後期高齢者医療健康診査)<br>実施期間：令和5年9月15日～令和6年1月31日<br>受診券発行枚数：13,895枚<br>受診者数：7,564人<br>受診率：54.4%(小数点以下第二位四捨五入) | B    | (特定健康診査)<br>特定健康診査の受診率は、都及び全国と比較し高い傾向であるが、国の目標値(60%)には達していない。引き続き、受診勧奨等を行い、通知内容も精査していく。<br><br>(後期高齢者医療健康診査)<br>後期高齢者医療健康診査の受診率は、昨年度と同様に都内自治体中、高位であることから、概ね達成したと思われる。 |
|    |                            |   |           | 【健康課】<br>令和4年度同様に事業実施するとともに、受診率の向上に努めたい。<br><br>《令和4年度事業実績》<br>例年同様に、基本健診項目に上乗せして、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を実施することができた。   | 例年同様に、基本健診項目に上乗せして、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を実施することができた。   | A    | 概ね計画どおり実施することができたため。  |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課 | 令和5年度   |  |      |   |
|----|----------------------------|--|-----|---|--|------|---|
|    |                            |  |     | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| ④  | 感染症の予防の推進                  | 肺炎やインフルエンザの予防や重症化を防ぎ、高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種を推進します。<br><br>【感染症対策】<br>委託先の各医療機関で、消毒など感染予防対策を徹底する。 | 健康課 | 令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。<br><br>《令和4年度事業実績》<br>市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行い、また都補助事業を活用し、R3同様自己負担金を2,500円で接種できるようにするなど普及啓発に努めた。また、インフルエンザにおいては、都の補助金で自己負担額が無料となり、事業開始日は昨年を引き続き10月1日に早め実施期間を延長して実施した。 | 市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行い、また都補助事業を活用し、R4同様自己負担金を2,500円で接種できるようにするなど普及啓発に努めた。インフルエンザにおいては、自己負担額を2,500円として、実施した。 | A    | ほぼ事業内容を達成したため。  |
| ⑤  | 健康講演会の充実                   | 疾病予防・普及啓発を目的とし、高齢者も含めた健康づくりの充実を図ります。   | 健康課 | 令和4年度同様に事業実施するとともに、普及啓発に努めたい。<br><br>《令和4年度事業実績》<br>市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図った。健康講演会を11回実施した。   | 市報への掲載、市のホームページ、チラシの配布等で周知を図った。健康講演会を11回実施した。  | B    | 令和5年度の参加者は95人であり、前年度と比較して増加にはつなげられなかったため(令和4年度:116人)。 |
| ⑥  | 歯と口腔の健康の充実<br>※他計画再掲       | 80歳で20本以上の歯がある高齢者の方の増加をめざした「8020運動」等を推進し、市民の方を対象に成人歯科健康診査を実施します。また、かかりつけ歯科医の紹介をします。                      | 健康課 | 令和4年度同様、高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施し、また、かかりつけ歯科医の紹介を継続します。  | 令和4年度同様、高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に、9月1日から11月30日までの期間成人歯科健康診査を実施し、また、かかりつけ歯科医の紹介を行った。                     | B    | 受診者数が171人減少したため。<br>R4年度⇒2,073人<br>R5年度⇒1,902人        |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課             | 令和5年度  |   |      |   |
|----|----------------------------|--|-----------------|--|---|------|---|
|    |                            |  |                 | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由   |
| ⑦  | ★介護予防・日常生活支援総合事業の推進        | 訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。<br>このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。<br>また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。<br><br>【感染症対策】<br>新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。<br><br><計画期間の目標><br>新たな担い手の稼働率 45% | 介護福祉課           | 養成講座の周知等を様々な機会を通して行い、総合事業の担い手となる養成講座を実施していく。<br>サービスCを年3回実施し、介護予防を推進していく。                          | 総合事業の担い手となる養成講座を実施した。<br>また、短期集中予防サービスC事業を年3回実施した。<br><br>担い手稼働率 63.8%  | A    | 事業について引き続き周知する必要があるが、担い手稼働率は目標を達成することができ、また概ね予定していた内容で実施することができたため。 |
| ⑧  | 介護予防ケアマネジメントの推進            | 地域包括支援センターと連携し、介護保険サービス以外にも活用した自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを推進します。  | 介護福祉課           | 地域ケア会議等を通して、自立支援・重度化防止の視点を意識したケアマネジメントを推進していく。<br>都が実施する自立支援・重度化防止ケアマネジメント研修の参加を広く周知していく。          | サービスC事業の実施前後に地域ケア会議（年6回）を実施し、多職種で検討し自立支援につながるケアマネジメント意識の醸成を図った。         | B    | サービスC事業以外においても地域ケア会議等を通して、自立支援・重度化防止の視点を意識したケアマネジメントを推進していく必要があるため。 |
| ⑨  | ☆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施       | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護データから、地域の健康課題や具体的な健康課題を抱えていたり、閉じこもりがちな高齢者等を把握し、必要な医療・介護サービスにつなげます。<br>また、これまで保健事業で行っていた疾病・重症化予防と併せて介護予防を行い、保健・医療専門職が通いの場等に関わることにより、フレイル予防にも着眼した高齢者への支援体制を構築します。   | 保険年金課・介護福祉課・健康課 | 【保険年金課】<br>引き続き関係課との協議を進め、令和6年度までの実施を目指す。  | 当該事業については、令和5年度に小金井市高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業に係るプロポーザルを行い、令和6年度から行う予定である。 | A    | 当該事業は検討課題であったが、令和6年度から事業を開始するに至ったため。                                |
|    |                            |  |                 | 【介護福祉課】<br>令和6年度実施に向け、具体的な調整を行っていく。  | 令和6年度の実施に向け、健康課題の分析や対象者の抽出基準等の作成を実施した。                                  | B    | 令和6年度事業開始に向けて事業を進捗させることができたため。                                      |
|    |                            |  |                 | 【健康課】<br>令和5年度も高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を年2回実施する。コロナの感染状況も改善されていることから、各回の定員を増やして実施する予定。 | 高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を予定どおり年2回実施し、24名が参加した。              | A    | 令和4年度の18名から参加人数は増加したため。   |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |   |      |  |
|----|----------------------------|---|-------|--|---|------|--|
|    |                            |   |       | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑩  | 包括連携協定締結校等との連携による活動支援の検討   | 包括連携協定を締結している学校や企業と、講座等連携が可能な事業の実施や相互協力の方法について検討します。  | 介護福祉課 | 企業、学校等と連携した事業実施に向け、調整していく。   | 地域の課題について、企業、学校と連携し事業を実施した。<br>(実施事業内容)<br>市内スポーツクラブと連携しシニア運動教室を実施した。<br>・スタジオコース：月4回<br>延参加者数：84名<br>・プールコース：月2回<br>延参加者数：64名<br><br>スマホサポーター養成講座開催にあたり、市内2大学及び1専門学校に講座周知の協力依頼をした。 | A    | 包括連携協定先との調整がスムーズにいき、講座を開催することができたため。   |
| ⑪  | ★健康・スポーツ活動の支援の充実<br>※他計画再掲 | シニアスポーツフェスティバルの実施により、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに体力づくりを通して明るく充実した日常生活が送れるように努めます。<br><br>【感染症対策】<br>感染拡大状況等を踏まえ、高齢者を対象とした事業については特に感染リスクが高いことも考慮し、定員数の見直しも含め、大会の簡素化等を検討します。<br><br><計画期間の目標><br>大会参加者数 700人 | 生涯学習課 | 大会期間は、令和5年5月6日～令和5年7月5日とし、大会数（開会式含む）は15大会を予定。                                      | 大会期間令和5年5月6日～7月5日<br>大会数：15大会（開会式含む）<br>参加者数：672人（開会式含む）  | B    | シニア世代の親睦や社会参加、競技スポーツの普及・啓発を図り、シニア世代の健康増進及び生涯スポーツの推進に資することができたが、昨年度に比して参加者数が減少し、目標数を下回ったため。今後も適宜事業内容を見直し、スポーツの推進に努めていく。 |
| ⑫  | 文化学習事業の充実                  | 各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。<br><br>【感染症対策】<br>定員は例年の2分の1で実施する。  | 公民館   | 高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、シニアカレッジくりのみ、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級）<br>介護サポーター講座<br>認知症カフェ<br>認知症座談会 | 高齢者学級（生きがい広場：15回延べ263人、けやき学級：17回延べ301人、シニアカレッジ・くりのみ：16回延べ276人、みどり・朴の樹学級：17回延べ287回、はなみずき学級：15回延べ285人）<br>介護サポーター講座：4回延べ25人<br>認知症カフェ：12回延べ208人<br>認知症座談会：12回延べ34人                    | A    | 講座数前年度比＝100.0%<br>実施回数前年度比＝120.0%<br>延べ参加者前年度比＝109.7%  |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |   |      |  |
|----|----------------------------|---|-------|--|---|------|--|
|    |                            |   |       | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑬  | 敬老行事等の継続                   | 老人福祉法の基本理念に沿うよう、高齢者の長寿をお祝いするとともに、楽しいひと時を過ごせるよう、今後においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たな形での敬老行事の検討について、高齢者（シルバー人材センター）自らの企画による検討を実施します。また、引続き、対象者へ的高齢者記念品の贈呈を行います。                    | 介護福祉課 | （敬老会）<br>場所を中央大学大講堂から宮地楽器ホールに変更して、4年ぶりに敬老会を開催する。午前午後の2部制、事前申込、抽選の方式で実施する。<br><br>（高齢者記念品）<br>99、100歳の高齢者に対し、長寿のお祝いをする。   | （敬老会）<br>小金井 宮地楽器ホールで、シニア元気フェスタを午前午後の2部制で開催。<br><br>（高齢者記念品）<br>99、100歳の高齢者には商品券を贈呈。<br>また、100歳高齢者の内、希望者には、市長が直接自宅訪問して贈呈した。 | B    | （敬老会）<br>シニア元気フェスタについては、大きなトラブル、事故もなく実施でき、楽しいひと時を過ごせる催しとなった。一方、申込数が低調であったため、広報及び募集方法に課題が残った。 |
| ⑭  | おとしより入浴事業の継続               | 高齢者の憩いの場の提供及び健康の保持を目的とし、感染症予防対策を講じながら、引続き、浴場組合が実施する銭湯事業に対し補助を行うことで、世代を越えた交流の場となるよう、65歳以上の高齢者の方と小学生以下の児童を対象に無料入浴デーを実施します。また、広報を充実する等の取り組みを行い、事業の啓発に努め、利用の促進を図ります。              | 介護福祉課 | 年7回の無料入浴デーとして、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施し、事業に係る経費を補助する。<br>また、広報を通じて事業の啓発に努め、利用の促進を図る。 | 年7回の無料入浴事業を実施。高齢者と子ども及び高齢者間の交流促進の場を提供することができた。<br>（令和5年度実績）<br>無料入浴日数：7日<br>利用者数：高齢者622人、小学生以下137人 合計759人                   | A    | 多数の市民が訪れ、世代間交流を図ることができた。   |
| ⑮  | ★高齢者いきいき活動事業の推進            | 高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、そのほかの生きがい活動を実施します。また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。<br><br>【感染症対策】<br>従来の通学講座以外に、通信講座やビデオを活用した講座の実施を検討します。<br><br><計画期間の目標><br>高齢者いきいき活動講座参加率 91% | 介護福祉課 | 講座内容や講座規模を工夫しつつ、引き続き感染症対策を講じた上、趣味、体操、健康増進活動、各種講座等の高齢者の生きがい活動を推進するため事業を実施する。委託先の社会福祉協議会と連携し、広報等の充実にも取り組む。                 | 15講座（開催回数延べ61回）<br>受講者数（249人）<br>募集人数（251人）<br><br>参加率99.2パーセント   | A    | 予定どおりの事業執行が行われ、参加率も達成した。   |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)           | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |   |      |  |
|----|--------------------------------------|---|-------|--|---|------|--|
|    |                                      |   |       | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑩  | ★老人クラブ（悠友クラブ）活動支援と高齢者いきいの部屋利用の支援（推進） | <p>高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として補助金を交付し、健康づくりに係る活動を支援します。</p> <p>また、市内の老人クラブ（悠友クラブ）や高齢者グループ等の定期的な地域活動や、健康増進を目的とする活動のための会場として「高齢者いきいの部屋」の支援も行います。</p> <p><b>【感染症対策】</b><br/>いきいの部屋の利用にあたっては、感染症対策を行うよう利用者への周知を実施します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>高齢者いきいの部屋稼働率 60%</p> | 介護福祉課 | <p>市内老人クラブ（悠友クラブ）が、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがい高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるように、補助金を交付を継続する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いきいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。</p> | <p>〈老人クラブ〉<br/>悠友クラブ連合会補助金交付金額：3,540,000円<br/>悠友クラブ（単位クラブ13クラブ）補助金交付金額：4,286,200円<br/>〈いきいの部屋〉稼働率 53.7%</p>   | B    | <p>いきいの部屋の稼働率については、令和5年度に新型コロナの位置づけが5類相当に移行されたことに伴い、コロナ禍以前の水準へ回復を期待したが、定期使用していた団体の解散や参加者不足による会の中止等もあり、目標の稼働率に達しなかった。</p> |
| ⑪  | 高齢者（いきいき）農園の継続<br>※他計画再掲             | <p>農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者（いきいき）農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。</p>   | 経済課   | <p>引き続き事業を行っていく。利用者募集については2年に1度のため、募集は行わない。</p>  | <p>野菜や草花等の栽培の場を提供することにより、高齢者の趣味活動を援助し、健康促進及び社会参加に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東町二丁目高齢者農園（60区画）</li> <li>・中町二丁目高齢者農園（35区画）</li> </ul> | A    | <p>高齢者農園事業の継続により、高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。</p>   |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |  |      |   |
|----|----------------------------|--|-------|---|--|------|---|
|    |                            |  |       | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| ⑬  | ★地域の居場所に対する支援の充実           | <p>生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。</p> <p>立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b><br/>活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所</p> | 介護福祉課 | <p>第2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。</p> <p>東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。</p> <p>「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。</p> | <p>第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け第2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。</p> <p>オンラインを活用した活動については、スマホ講座（参加者92名）・相談会（参加者325名）、スマホサポーター養成講座（受講者7名）・交流会（7回）等を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。また、スマホサポーターの活動として、通いの場や道草市などの依頼に応じて出張相談会（5回、参加者41名）を実施した。</p> <p>「地域とつながる応援ブック」はカラー版で「フレイル予防の秘訣」や「社会参加のきっかけづくり」などのページを設けて定年退職後の地域参加の必要性や、社会参加のきっかけとなるような介護福祉課で主催する講座等の案内を掲載した。<br/>掲載居場所件数 207件</p> | A    | 第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続支援や新たな居場所の把握を行い、「地域とつながる応援ブック」への居場所掲載数は目標を達成することができたため。 |



| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |  |      |  |
|----|----------------------------|--|-------|---|--|------|--|
|    |                            |  |       | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑰  | ★シルバー人材センターへの支援の推進         | <p>高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。また、重要課題である事務所や作業場の移転に関しても、引き続き安定運営を目指し、支援を行います。</p> <p>【感染症対策】<br/>感染症の影響により、受注事業が減少したことを受け、市の事業について、シルバー人材センターへの委託が可能なものがないか、検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>就業率 88.5%</p> | 介護福祉課 | <p>高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。</p> | <p>補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験を活かした就労の場を確保し、社会参加の促進を支援した。</p> <p>また、法人の事業内容について、市報及びホームページで広報する支援を行った。</p> <p>令和5年度補助金決定額<br/>54,741,000円</p> <p>就業率 92.8%</p> | A    | <p>補助金の交付を行うことで、当該法人が安定して事業を運営できる環境を支援し、結果として、高齢者の就労の場確保と事業の拡充支援を図ることができている。</p> <p>シルバー人材センターの会員増強に課題は残るが、就業率は目標値を達成している。</p> |
| ⑱  | 「こがねい仕事ネット」における就労支援の充実     | <p>市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」において、就労等に関する情報提供やセミナー等の情報提供を積極的にを行い、高齢者の方を含めた就労支援を行います。</p>   | 経済課   | <p>就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。</p>  | <p>高齢者向け就労支援セミナー掲載件数：14件<br/>高齢者向け面接会掲載件数：16件</p>  | A    | <p>就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に各種セミナー、イベント情報を掲載し、継続して高齢者向けの就労線情報を周知することができた。</p>  |

## 高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」 の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

### 基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |   |      |  |
|----|----------------------------|--|-------|--|---|------|--|
|    |                            |  |       | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 |  |
| ①  | ★介護保険サービスの利用支援の充実          | <p>介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。</p> <p>【感染症対策】<br/>サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業所へ指導します。また国、都からの最新情報を事業所へ周知していきます。</p> | 介護福祉課 | <p>&lt;給付担当&gt;<br/>市民や利用者に対して、介護保険の概要を記載した冊子や、市内の事業所一覧等を市の窓口や市内地域包括支援センターで配布するほか、市ホームページの充実を図ることで、介護保険サービスの利用について周知する。<br/>また、事業所に対して、適切に事業運営を継続するための情報提供や補助金交付を行う。</p> <p>&lt;包括支援係&gt;<br/>SNSも活用し、地域包括支援センターの周知を行っていく。</p> | <p>&lt;給付担当&gt;<br/>介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や市内地域包括支援センターで配布したほか、市ホームページの充実を図ることで、介護保険サービスの利用について周知した。<br/>また、感染症対策については、対策の実施を指導するとともに国や都からの最新情報を周知したほか、PCR検査等に対する補助金や感染拡大防止を図りつつ事業運営を継続するための補助金を市内事業所へ交付した。</p> <p>&lt;包括支援係&gt;<br/>市報にて、高齢者の相談窓口である地域包括支援センター周知を行った。<br/>地域包括支援センターのカードを差し込んだ保険証入れを医療機関等で配架した。<br/>また、各地域包括支援センターが公式LINEを活用し情報提供を行った。</p> | B    | <p>&lt;給付担当&gt;<br/>介護保険制度について、ホームページ等を活用して情報発信を充実させることができたため。<br/>また、新型コロナウイルス感染症対策については、情報提供のみならず運営費の補助、PCR検査費補助、物価高騰対策補助を実施し、様々な側面から事業所のバックアップを実施できたため。<br/>&lt;包括支援係&gt;<br/>様々な機会を活用し、地域包括支援センターの周知を行うことができたため。</p> |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)       | 事業の内容   | 担当課           | 令和5年度   |   |      |  |
|----|----------------------------------|---|---------------|---|---|------|--|
|    |                                  |   |               | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由  |
| ②  | ★高齢者福祉サービスの充実<br>(おむつサービス、寝具乾燥等) | 市独自で実施しているおむつ給付、寝具乾燥等の在宅支援に関するサービスの充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。また、配食サービス等の実施により、高齢者の健康と自立生活の安定、安否確認を行います。<br><br>【感染症対策】<br>サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業者へ指導します。安否確認を兼ねているため、対面での事業実施を継続します。<br><br><計画期間の目標><br>おむつサービス登録者数 64人<br>寝具乾燥登録者数 123人 | 介護福祉課         | おむつ給付、寝具乾燥等の在宅福祉事業を行う。  | おむつサービス登録者数 57人<br>寝具乾燥登録者数 129人<br><br>高齢福祉事業に関するケアマネジャー向けの勉強会を開催するなど、介護事業者に向けた広報にも注力した。                                   | B    | おむつサービスの利用登録者数については、目標件数に達しなかったものの、介護事業者向けの広報強化の取組みを実施するなど、支援が必要な方へ周知はできており、事業内容は達成していると考えられるため。           |
| ③  | 生活援助サービスの継続                      | 高齢者の在宅生活を支援する生活援助サービス(特別生活援助事業)について、シルバー人材センターに委託し実施します。  | 介護福祉課         | 介護保険サービスで提供されない衣替え、大掃除等のサービスを提供し、高齢者世帯の継続的な在宅生活を支援する。   | 利用世帯数(延べ)50世帯   | A    | 市民要望に応じ、前年度とほぼ同数の実施件数であったため。   |
| ④  | 高齢者等の移動・移送手段の確保の継続<br>※他計画再掲     | C o C oバスを運行し、高齢者の方の通院等の際の移動を支援します。また、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているN P O等への支援を行います。<br><br>【感染症対策】<br>C o C oバス運行にあたっては、バスの車内換気や消毒、乗務員の健康管理等を実施し、感染予防を図る。   | 交通対策課・自立生活支援課 | 【交通対策課】<br>市内の公共交通のあり方を示すため、令和7年3月の地域公共交通計画策定に向け計画的に実施する。<br>C o C oバスの運行状況について定期的な評価を行い持続可能な運行を目指すため、令和6～7年度にかけて基準を検討する。 | 地域公共交通計画策定に向け、協議会を3回、地域懇談会を4回開催した。<br>C o C oバスだよりの創刊や、バスフェスを開催しC o C oバスや路線バスの利用促進に努めた。<br>再編後のC o C oバスの運行状況等を随時協議会に報告した。 | A    | 計画策定について予定通りに取り組めた。<br>高齢者にも分かりやすいよう、C o C oバスだよりを創刊し年度内に4回発行。車内や回数券販売店で配布した。<br>再編後の利用者数や運賃収入の動向について分析した。 |
|    |                                  |   |               | 【自立生活支援課】<br>引き続き、多摩地域福祉有償運送運営協議会へ加盟することによって他市における福祉有償運送の情報を市内事業所へ提供すると共に補助金を交付し、運営を支援する。                                 | 多摩地域福祉有償運送運営協議会に加盟するとともに、補助金を交付し、運営を支援した。   | A    | 予定どおり実施できたため   |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |  |      |  |
|----|----------------------------|--|-------|---|--|------|--|
|    |                            |  |       | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑤  | ★地域包括支援センターの機能強化(充実)       | 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制の構築のため関係機関と連携して関連事業を推進します。<br>事業の評価については、地域包括支援センターの業務が多岐にわたり、適切な数値目標の設定が困難なことから、国が実施するセンターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果を活用します。同評価では、全国平均と比べ医療・介護連携をはじめとした事業間連携は評価が高いものの、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の評価が低いため、評価の低い事業を重点的に対応しながら全体の機能強化が図れるよう事業計画の策定等を行います。<br>事業評価の結果については、毎年介護保険運営協議会に報告し、機能強化の進捗状況を確認します。運営協議会での意見等をもとに事業計画を作成することによりP D C Aに取り組み、継続的なセンターの機能強化を図ります。<br>また、センターにおけるI C Tの利活用の推進についても検討します。 | 介護福祉課 | 市と地域包括支援センターで定期的に打ち合わせを行い、業務の方向性等を共有し、センターの機能強化を図る。   | 市と地域包括支援センターで定期的に打ち合わせを行い、業務のすり合わせや状況の共有をし、センターの機能強化を図った。(年6回)<br>また、事業の評価については、国が実施するセンターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果を活用し、結果については介護保険運営協議会に報告し、機能強化の進捗状況を確認した。 | A    | 地域包括支援センターの事業評価について、全国平均を上回る項目が多く、また、評価改善が図られているため。  |
| ⑥  | 住宅改修相談事業の推進                | 高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援します。  | 介護福祉課 | 小金井ひがし地域包括支援センターに事業を委託し、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等を実施する。また、みなみ、きた、にし地域包括支援センター圏域の利用者の方には各地域包括支援センターで出張相談を行う。 | 住宅改修相談・助言に関する年間延べ人数59人   | A    | 一級建築士による訪問や面接等により、利用者の不安解消及び適切な住宅改修の実施がなされた。   |
| ⑦  | ★住宅改修給付事業の推進               | 住宅改修について、介護保険事業と住宅改修給付事業(介護保険外)の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援します。住宅改修の助成制度について周知拡大の工夫に努め、住宅改修の需要に応じるようにします。<br><br><計画期間の目標><br>住宅改修給付件数(介護保険外) 34件   | 介護福祉課 | 住宅改修相談事業及び住宅改修給付事業について、市報・HP等での啓発に努める。  | 合計25件(予防給付:手すり取付け4件、設備給付:浴槽の取替え20件、便器の洋式化1件)   | B    | 高齢者福祉のしおり等をはじめとした各媒体での周知を行った他、地域包括支援センターへの周知も行った。当該事業の他に、介護保険の住宅改修制度を単独または併用して利用する方も大勢おり、必要な方々に給付ができていると考えている。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)  | 事業の内容  | 担当課            | 令和5年度   |   |      |  |
|----|-----------------------------|--|----------------|---|---|------|--|
|    |                             |  |                | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑧  | 家具転倒防止器具等取付の推進              | 65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。                        | 介護福祉課          | 引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため市報・HP等での啓発に努める。   | 14件（世帯）   | A    | 市報、ホームページ及び各種イベント等での周知を行うなど広報を強化した結果、昨年度実績と比較して、3件増の実績となった。  |
| ⑨  | 高齢者住宅の適正な管理・運営の継続<br>※他計画再掲 | 現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努めます。 | まちづくり推進課       | 現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。 | ・高齢者住宅として民間住宅、UR住宅を借上げ、5箇所148戸を管理<br>・高齢者住宅の管理人、委託事業者による安否確認等を実施<br>・住宅設備として、冷房、暖房便座、手すりの設置 | A    | 管理人、委託事業者による安否確認を継続して行う等、適正な管理・運営を実施している。  |
| ⑩  | 公営住宅の情報提供体制整備の継続            | 市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供します。  | まちづくり推進課       | 市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページで最新の情報を随時提供する。   | ・市営住宅、高齢者住宅の管理、情報などを提供している。<br>・JKK（東京都住宅供給公社）が管理する住宅について、募集要項配布や情報、連絡先などについて広報を行っている。      | A    | 事業実績に記載のとおり継続して情報提供を行っている。   |
| ⑪  | 高齢者の新たな住まいと住まい方の検討          | 高齢社会の進展と併せ、ニーズが高まる高齢者の方の新たな住まいと住まい方について、サービス付高齢者住宅等も含めて検討を進めます。                            | まちづくり推進課・介護福祉課 | 【まちづくり推進課】<br>都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、市区町村関与手続きを行う。                                       | 都のサービス付き高齢者向け住宅の市区町村関与手続きの依頼はなし。<br>ただし、令和4年度において行った関与手続きにより、令和6年4月にサービス付き高齢者向け住宅が開設された。    | A    | 令和5年度における都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業の市区町村関与手続きの依頼はなかったものの、令和4年度に実施したことで令和6年度新規開設にいたった。<br>また、サービス付き高齢者住宅の国・都の補助に関する基準を整備し、ホームページで周知している。 |
|    |                             |  |                | 【介護福祉課】<br>介護保険の宿泊サービスのうち、利用率の上がらないサービスについて更に周知を行う。また、サービス付高齢者住宅の新規開設についても検討を行う。          |   |      |  |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |  |      |  |
|----|----------------------------|--|-------|--|--|------|--|
|    |                            |  |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑫  | ★特別養護老人ホーム整備の検討            | 待機者数の推移を見つつ、特別養護老人ホームの整備を検討します。<br><br>〈計画期間の目標〉<br>特別養護老人ホーム施設数 4施設   | 介護福祉課 | 令和5年8月の開設に向けて、補助金の申請のほか、利用者の円滑な入所に向けた対応を運営法人と進める。  | 令和5年8月の開設に当たり、利用者への周知、補助金の交付、運営のサポート等を実施した。  | A    | 開設後、特段問題なく運営できていることを確認したため。  |
| ⑬  | ★介護者の負担軽減の推進               | 高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。<br>また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。<br><br>【感染症対策】<br>介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。 | 介護福祉課 | 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。<br>また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。 | 介護に関する相談を随時地域包括支援センター及び包括支援係で受け付けた。また、要介護高齢者を介護する家族等を対象に、家族介護教室を4回開催し、24人が参加した。<br>また、認知症高齢者を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を23回開催し、延べ121人が参加した。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>地域の介護支援専門員からの相談により、介護者等の都合により特別短期生活介護事業(緊急ショートステイ)が必要な方について、利用の調整等を行った。<br>利用26件 | B    | 定期的な周知活動に加え、更なる参加促進について取組を検討する。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>緊急性のある相談に対して速やかな対応と、適切な施設への案内を行うことができたため。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |  |      |   |
|----|----------------------------|---|-------|--|--|------|---|
|    |                            |   |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| ⑭  | ★認知症の理解促進（推進）              | <p>認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施します。また、認知症サポーター養成講座を既に受講した方に対し、ステップアップ講座を実施し、協力者の育成に努めるとともに、小金井市版チームオレンジの設置に向けた検討を行います。</p> <p>併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。</p> <p>【感染症対策】<br/>状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、従来の通学講座以外に、通信講座の実施に向けた検討を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>認知症サポーターの累計養成者数 8,150人</p> | 介護福祉課 | <p>感染症対策を図りながら、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施する。また、ステップアップ講座を1回以上開催するとともに、受講後の受講者活用に向けた検討を行う。</p> <p>若年性認知症の相談窓口の広報を市ホームページ等にて行う。</p> | <p>認知症サポーター養成講座は、市内小中学校への講座を継続実施できた。全受講者662人中、小学校3校285人、中学校1校157人、企業41人、その他（一般市民等）179人となった。</p> <p>また、ステップアップ講座を1回開催し、23人が参加した。若年性認知症の相談窓口の周知については、市ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>認知症サポーターの累計養成者数 9,288人</p> | A    | <p>認知症サポーターの累計養成者数は達成している。</p> <p>引き続き高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を図るとともに、関係機関との連携をより深め、若年層等幅広い周知及び講座実施を図る。</p> |
| ⑮  | ★認知症の相談・支援体制の充実            | <p>医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>計画策定時のアンケート調査による認知症相談窓口の認知度 50%</p>  | 介護福祉課 | <p>引き続き受診票にケアパスを同封するとともに、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。</p>   | <p>各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と月に1回認知症関連事業に関する協議を行った。</p> <p>また、認知症検診の受診票にケアパスを同封し、窓口を含め認知症に関する普及啓発を図った。</p>  | B    | <p>適切に協議を行い、認知症相談窓口の認知度向上に向けた具体的な取り組みを実施した。</p>   |
| ⑯  | 認知症連携会議の充実                 | <p>医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。</p> <p>【感染症対策】<br/>状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。</p>  | 介護福祉課 | <p>新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る研修等を実施する。</p>  | <p>医師会と連携し、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る認知症連携会議を実施し、39人が参加した。</p>   | B    | <p>認知症連携会議を実施し、認知症初期集中支援事業及び認知症検診事業における事例検討を行った。</p>  |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |   |      |  |
|----|----------------------------|--|-------|---|---|------|--|
|    |                            |  |       | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 |  |
| ⑰  | ★認知症の早期診断・早期対応の充実          | 認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症地域支援推進員、認知症サポート医等によるチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。<br>また、認知症検診を実施し、認知症の早期診断・早期対応に関する取り組みを行います。<br><br>【感染症対策】<br>自宅等にしながらパソコンやスマートフォンから簡単に認知症のチェックを行える、認知症簡易チェックサイトや東京都が作成した「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の普及啓発を図ります。 | 介護福祉課 | 対象者の発生に応じて、適切に認知症初期集中支援事業を実施する。<br>また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、MC Iを含めた早期発見・早期対応を図るため、認知症検診事業を実施する。<br>さらに、市ホームページ等に「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、「認知症簡易チェックサイト」を掲載し、普及啓発を図る。 | 認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民1人に対し、専門職によるチームで訪問し、支援を行った。<br>また、認知症検診事業を実施し、対象者11,642人に対し、46人が受診した。<br>さらに、市ホームページに認知症簡易チェックサイトについて掲載し、5,928件のアクセスがあった。 | B    | 初期集中支援事業及び認知症検診事業を実施することで医療・介護サービスにつながることができた。<br>認知症簡易チェックリストについては、X(旧ツイッター)を通じて周知を図るなど、普及啓発に努めた。 |
| ⑱  | ★地域の居場所づくり(認知症カフェ等)の充実     | 市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。<br><br>【感染症対策】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大により、市で把握している8団体中5団体が認知症カフェの活動を休止していることから、感染症対策に係る指導を行うなど、早期に事業を再開できるよう支援します。<br><br><計画期間の目標><br>認知症カフェ等の開催場所数 11か所  | 介護福祉課 | 感染症対策を図りながら、各圏域において認知症カフェを開催するとともに、市ホームページ等において、市内認知症カフェについての周知を行う。   | 各圏域において、地域包括支援センターが主体となって適切に認知症カフェを運営するとともに、市ホームページ等において周知を図った。<br><br>認知症カフェ等の開催場所数 9か所  | B    | 各圏域において、地域包括支援センターが主体となって認知症カフェを運営した。<br>また、新規のカフェについて令和6年度の開設に向けた準備を行った。                          |
| ⑲  | やすらぎ支援(認知症高齢者家族支援活動)の充実    | 軽度の認知症状が見られるおおむね65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。<br><br>【感染症対策】<br>状況に応じ、事業を休止・縮小する必要があるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。   | 介護福祉課 | 感染症対策を図りながら、軽度の認知症状が見られる高齢者に対し、ボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図る。  | 従来どおりの訪問と併せて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事務局からの電話による傾聴等を実施した。<br>訪問回数215回(電話を含む。)<br>また支援員の交流会を実施し、本事業の意義説明や情報交換を行った。  | B    | 新型コロナウイルス感染症により定着しつつある電話等による傾聴も含めて支援を継続した。   |



| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)      | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |  |      |  |
|----|---------------------------------|--|-------|--|--|------|--|
|    |                                 |  |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑳  | ★認知症による<br>行方不明高齢者の<br>早期発見（推進） | 認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。<br>また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。<br>さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。<br><br>【感染症対策】<br>新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。<br><br><計画期間の目標><br>GPS発信機貸与 14件<br>見守りシール利用者数 10人 | 介護福祉課 | <高齢福祉係><br>徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信器を貸与する。<br>また、靴に発信器を入れることで、外出時にGPS発信器を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。<br><br><包括支援係><br>行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発、認知症高齢者の捜索模擬訓練を継続的に実施する。   | <高齢福祉係><br>GPS発信機の貸与 12件<br><br><包括支援係><br>市報にて行方不明高齢者捜索協力依頼アプリの周知を行うとともに、道草市等で捜索模擬訓練を5回実施した。<br><br>見守りシール利用者数 18人  | B    | GPS発信器貸与数が目標に到達しなかったものの、地域包括支援センターが主体となり、認知症高齢者捜索模擬訓練を5回実施するなど、認知症に係る地域づくりを推進できているため。            |
| ㉑  | 介護者の負担軽減の推進<br>※本計画再掲           | 高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。<br>また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。<br><br>【感染症対策】<br>介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じたため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。   | 介護福祉課 | 感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施する。<br>また、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。 | 介護に関する相談を随時地域包括支援センター及び包括支援係で受け付けた。また、要介護高齢者を介護する家族等を対象に、家族介護教室を4回開催し、24人が参加した。<br>また、認知症高齢者を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を23回開催し、延べ121人が参加した。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>地域の介護支援専門員からの相談により、介護者等の都合により特別短期生活介護事業（緊急ショートステイ）が必要な方について、利用の調整等を行った。<br>利用26件 | B    | 定期的な周知活動に加え、更なる参加促進について取組を検討する。<br><br>(特別短期生活介護事業)<br>緊急性のある相談に対して速やかな対応と、適切な施設への案内を行うことができたため。 |
| ㉒  | ★医療資源マップの充実                     | 医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。   | 介護福祉課 | 配布に努めるとともに、改訂を行う。  | 令和5年度に医療資源マップを改訂し、関係機関及び公共施設等に配下し、配布に努めた。  | B    | 三師会等、関係機関にご協力いただき改訂版を配布することができた。   |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |   |      |   |
|----|----------------------------|--|-------|--|---|------|---|
|    |                            |  |       | 事業予定   | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由   |
| 22 | ★在宅医療・介護連携支援室の充実           | 医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。  | 介護福祉課 | 在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。  | 在宅医療・介護連携に関する相談を日常的に受け付けるとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を6回、関係機関の情報共有に関する研修を1回実施した。   | B    | 医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができた。更に広く連携や情報共有をしていくとともに市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があると考える。   |
| 23 | ★在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実      | 在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。<br><br>【感染症対策】<br>状況に応じ、事業を休止・縮小する必要があるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。<br><br><計画期間の目標><br>アンケートによる講座満足度 80%  | 介護福祉課 | 在宅療養に関するリーフレットの配布を実施するとともに、お元気サミットでの講演をYoutubeにアップする等、市民に対する普及啓発事業を行う。   | 在宅療養に関するリーフレット「住み慣れた街に住み続けるために」の配布に努めた。<br><br>また、お元気サミットで在宅療養に係る講座を開催し、80人が参加。好評を得ることができた。<br><br>アンケートによる講座満足度 100% | A    | お元気サミットにおける配布等に努めた。<br>看取りに関するリーフレットについては配布を行うとともに、お元気サミットでの講演、医療・介護従事者研修でも使用し、配布と啓発を行った。           |
| 24 | ☆ACP（人生会議）等の普及啓発の実施        | 将来の変化に備え、将来の医療・介護のケア、看取り等について本人・関係者が話し合い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等の普及啓発を行います。   | 介護福祉課 | 看取りのパンフレットの配布等を通じて、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、医療・介護従事者へ普及啓発を行うとともに、急変時対応・看取りに係る市民への普及啓発を行う。   | 医療・介護従事者向けに看取り講演会（2回連続講座）を開催し、延べ51人が参加した。また、看取りに関するパンフレットを作成の上、配布するとともにお元気サミットにおいて講演会を行った。                            | B    | 医療・介護従事者のみならず、市民への普及啓発についても行った。   |
| 25 | ★地域課題検討の協議の充実              | 生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。<br>検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。<br>また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。<br><br><計画期間の目標><br>圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置 2か所 | 介護福祉課 | 第2層協議体を積極的に行っていく。<br><br>第2層協議体から出てきた課題を整理し、第1層協議体として新たな課題解決に取り組む。<br><br>また、昨年課題として上がった「高齢者におこりうるお金に関するお困りごと」啓発パンフレットの作成及び啓発事業を計画し、地域課題の解決に向けて、啓発をしていく。 | 第2層生活支援コーディネーターが地域住民と連携し圏域レベルの協議の場（第2層協議体）を開催し、課題解決にむけ検討した。<br><br>住民主体の協議の場の設置 2か所<br>第2層協議体開催回数 33回                 | A    | 地域の住民、関係機関が定期的に集まり協議する場を設置することができた。<br>また、感染症対策を行い対面での活動が増えてきたことで、地域の居場所の代表者等で課題解決に向け第2層協議体を多く開催した。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |  |      |  |
|----|----------------------------|---|-------|--|--|------|--|
|    |                            |   |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ②⑥ | ★生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 | 市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。 | 介護福祉課 | 第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行っていく。          | 第2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。  | B    | 各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。 |
| ②⑦ | 地域資源等の見える化の充実              | 圏域ごとにサロン、カフェ等の地域資源をまとめた冊子や地図を発行し、地域資源が見える化するとともに、参加希望者や新規の居場所を立ち上げようとする方に対して活用し、生活支援の基盤整備につなげます。                                  | 介護福祉課 | 応援マップがある事があまり市民へ周知されていなく、より多くの市民が手に取ってもらえるように周知していきたい。 | 配架先について公共施設の他に医療機関や薬局、まちおこし協会を通して駅にも依頼し、多くの方がご覧いただけるように工夫。<br>小金井市医師会会員医療機関 73か所<br>東京都小金井歯科医師会会員医療機関 52か所<br>小金井市薬剤師会会員薬局 38店舗<br>武蔵小金井駅 50部<br>東小金井駅 50部 | A    | 昨年度より配架先を広げ多くの方に手に取っていただけた。                          |

| 番号      | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |  |      |   |
|---------|----------------------------|--|-------|--|--|------|---|
|         |                            |  |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| 1-<br>⑱ | ★地域の居場所に対する支援の充実<br>※本計画再掲 | 生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。<br>立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。<br><br>【感染症対策】<br>活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。<br><br><計画期間の目標><br>市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所 | 介護福祉課 | 第2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。<br><br>東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。<br><br>「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。 | 第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け第2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。<br><br>オンラインを活用した活動については、スマホ講座（参加者92名）・相談会（参加者325名）、スマホサポーター養成講座（受講者7名）・交流会（7回）等を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。また、スマホサポーターの活動として、通いの場や道草市などの依頼に応じて出張相談会（5回、参加者41名）を実施した。<br><br>「地域とつながる応援ブック」はカラー版で「フレイル予防の秘訣」や「社会参加のきっかけづくり」などのページを設けて定年退職後の地域参加の必要性や、社会参加のきっかけとなるような介護福祉課で主催する講座等の案内を掲載した。<br>掲載居場所件数 207件 | A    | 第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続支援や新たな居場所の把握を行い、「地域とつながる応援ブック」への居場所掲載数は目標を達成することができたため。 |

# 高齢者保健福祉施策の展開

※ 「事業評価」 の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

## 基本目標3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

| 番号      | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |  |      |   |
|---------|----------------------------|--|-------|--|--|------|---|
|         |                            |  |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| 1-<br>⑱ | ★地域の居場所に対する支援の充実<br>※本計画再掲 | 生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。<br>立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。<br><br>【感染症対策】<br>活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。<br><br><計画期間の目標><br>市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所 | 介護福祉課 | 第2層生活支援コーディネーターを中心に通いの場等の活動状況等の把握を行い、居場所の再開、活動継続に向け支援していく。<br><br>東京都デジタルサービス局が行っている高齢者スマートフォン普及啓発事業を今後も活用し、高齢者のスマホ活用に向け、身近に相談できる機会を設けていく。<br><br>「地域とつながる応援ブック」の周知や実際の活用等について意見を集め、より良い活用につながるよう検討していく。 | 第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続に向け第2層協議体を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。<br><br>オンラインを活用した活動については、スマホ講座（参加者92名）・相談会（参加者325名）、スマホサポーター養成講座（受講者7名）・交流会（7回）等を開催し、スマホの機能を学びたい高齢者のニーズに対応した活動を行った。また、スマホサポーターの活動として、通いの場や道草市などの依頼に応じて出張相談会（5回、参加者41名）を実施した。<br><br>「地域とつながる応援ブック」はカラー版で「フレイル予防の秘訣」や「社会参加のきっかけづくり」などのページを設けて定年退職後の地域参加の必要性や、社会参加のきっかけとなるような介護福祉課で主催する講座等の案内を掲載した。<br>掲載居場所件数 207件 | A    | 第2層生活支援コーディネーターを中心に、居場所の活動継続支援や新たな居場所の把握を行い、「地域とつながる応援ブック」への居場所掲載数は目標を達成することができたため。 |

| 番号   | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)           | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度  |  |      |  |
|------|--------------------------------------|--|-------|--|--|------|--|
|      |                                      |  |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| 2-②⑤ | ★地域課題検討の協議の充実<br>※本計画再掲              | 生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。<br>検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。<br>また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。<br><br><計画期間の目標><br>圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置 2か所 | 介護福祉課 | 第2層協議体を積極的に行っていく。<br><br>第2層協議体から出てきた課題を整理し、第1層協議体として新たな課題解決に取り組む。<br><br>また、昨年課題として上がった「高齢者におこりうるお金に関するお困りごと」啓発パンフレットの作成及び啓発事業を計画し、地域課題の解決に向けて、啓発をしていく。                             | 第2層生活支援コーディネーターが地域住民と連携し圏域レベルの協議の場（第2層協議体）を開催し、課題解決にむけ検討した。<br><br>住民主体の協議の場の設置<br>2か所<br>第2層協議体開催回数 33回 | A    | 地域の住民、関係機関が定期的に集まり協議する場を設置することができた。<br>また、感染症対策を行い対面での活動が増えてきたことで、地域の居場所の代表者等で課題解決に向け第2層協議体を多く開催した。    |
| 2-②⑥ | ★生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進<br>※本計画再掲 | 市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。   | 介護福祉課 | 第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行っていく。  | 第2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。  | B    | 各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。   |
| ①    | ★救急通報システム機器の貸与の推進                    | 65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみ世帯（日中又は夜間のみ独居も可）で、慢性疾患等で常時注意が必要な方に、利用者の要望に応じ無線発報器等を貸与します。<br>また、在宅の認知症高齢者を対象とした住宅火災直接通報システムの導入を検討します。<br><br>【感染症対策】<br>緊急事態宣言が発令された場合は、点検の時期を延期する場合があります。<br><br><計画期間の目標><br>救急通報システム機器貸与件数 78件                                    | 介護福祉課 | 【救急代理通報システム】<br>慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。<br><br>【住宅火災直接通報システム】<br>煙や火を見ても119番通報を行わない危険性が高い認知症と診断されたひとり暮らし等の高齢者宅に通報装置を設置し、システムが煙や火を感知した際には、東京消防庁に自動通報し当該高齢者の安全確保を行う。 | 【救急代理通報システム】<br>無線発報器等貸与 57件<br><br>【住宅火災直接通報システム】<br>通報機器等貸与 1件   | B    | 【救急代理通報システム】<br>無線発報器等貸与数が目標を下回ったため。<br><br>【住宅火災直接通報システム】<br>取付実績が1件あったものの、事業周知には工夫・改善を要する課題も見つかったため。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)   | 事業の内容  | 担当課         | 令和5年度  |  |      |  |
|----|------------------------------|--|-------------|--|--|------|--|
|    |                              |  |             | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ②  | 高齢者地域福祉ネットワーク事業の充実<br>※他計画再掲 | 地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。   | 地域福祉課・介護福祉課 | 【地域福祉課】<br>引き続き、近隣関係者と協力し本人をめぐりネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制の整備を図る。                                      | 近隣関係者と協力し本人をめぐりネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制の整備を図った。   | B    | 75歳及び80歳の1人暮らし世帯を訪問し、「高齢者福祉のしおり」等、高齢者福祉に関する資料を配布するとともに、地域の高齢者の実態調査を行った。  |
|    |                              |  |             | 【介護福祉課】<br>対面にて状況把握できるよう検討していく。  | 訪問等による把握を実施(75, 80歳)し、地域の見守り支援体制整備を図った。  | B    | 訪問による実態把握を行うことができたため。  |
| ③  | ★高齢者見守り支援事業の推進               | ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。<br><br>【感染症対策】<br>友愛活動については、コロナ禍における新規申込者への対応として、シルバー人材センターにより、電話訪問を行う「準友愛活動」として対応します。<br><br><計画期間の目標><br>友愛活動員数 7人<br>友愛活動事業利用者数 14人<br>ひと声訪問利用者数 158人   | 介護福祉課       | ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施する。なお、準友愛活動から友愛活動への移行については、新型コロナウイルス感染症が収束してからになる予定である。 | ひと声訪問(牛乳の配達) 16,801本を119世帯に配達(本数は延べ)<br><br>友愛活動活動員 2人<br>準友愛活動従事者数 2人<br><br>友愛活動利用者数 3人<br>準友愛活動利用者数 12人 | B    | 事業は予定どおり実施したが、ひと声訪問事業における計画期間の目標人数を達成することはできなかった。なお、令和2年度から、新規の申込制限をした友愛活動事業と、その代替事業である、準友愛活動事業(電話訪問)については、両事業の合計利用者数としては、目標を達成した。 |
| ④  | 避難行動要支援者支援体制の充実<br>※他計画再掲    | 災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。<br>また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図ります。 | 地域福祉課       | 地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。   | 新規で避難行動要支援者名簿の対象となる方に対して申請書等を送付するなど、支援体制の整備を図った。   | B    | 申請書の送付では、一部の世帯について民生委員によるポスティングを行い、地域の共助による支援体制の整備を図ったため。  |

| 番号  | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)       | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |  |      |  |
|-----|----------------------------------|--|-------|---|--|------|--|
|     |                                  |  |       | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑤   | ★事業者との連携による見守りの推進                | <p>地域から孤立しがちな高齢者が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。</p> <p>【主な締結事業者】<br/>介護関連、金融機関、生協、ライフライン、小売、清掃、交通・運輸、配食、商店会、新聞販売同業組合、水道局、郵便局、浴場組合、社協、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、その他自営等</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>協定事業者数（累計事業者数）64事業者</p>  | 介護福祉課 | <p>民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。</p> <p>また、毎年度、協定締結事業者との連絡をとれるよう、「見守り通信」を作成し、発送する。（事業者からの連絡実績、消費生活関連の情報等を掲載）</p>   | 新規協定締結団体数：4団体<br>累計事業者数：76団体   | A    | <p>例年同様に民間業者と協定締結を行い、高齢者等の見守り体制の構築を行った。</p> <p>また、令和4年度までに締結した事業者を対象として、見守りに関する情報提供及び見守りに関する実績等の報告を行う、「見守り協定事業者連絡会」を開催し、市及び関連機関との連携について再確認する機会を作ることができた。</p> |
| 2-⑩ | 認知症による行方不明高齢者の早期発見（推進）<br>※本計画再掲 | <p>認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。</p> <p>また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。</p> <p>さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。</p> <p>【感染症対策】<br/>新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>GPS発信機貸与 14件<br/>見守りシール利用者数 10人</p> | 介護福祉課 | <p>&lt;高齢福祉係&gt;<br/>徘徊がある高齢者を介護する家族に対し、位置情報が検知できるGPS発信器を貸与する。</p> <p>また、靴に発信器を入れることで、外出時にGPS発信器を携帯するのを忘れてしまう、認知症高齢者の特性に対応できる専用靴についても、利用者への案内を強化したい。</p> <p>&lt;包括支援係&gt;<br/>行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発、認知症高齢者の捜索模擬訓練を継続的に実施する。</p> | <p>&lt;高齢福祉係&gt;<br/>GPS発信機の貸与 12件</p> <p>&lt;包括支援係&gt;<br/>市報にて行方不明高齢者捜索協力依頼アプリの周知を行うとともに、道草市等で捜索模擬訓練を5回実施した。</p> <p>見守りシール利用者数 18人</p> | B    | <p>GPS発信器貸与数が目標に到達しなかったものの、地域包括支援センターが主体となり、認知症高齢者捜索模擬訓練を5回実施するなど、認知症に係る地域づくりを推進できているため。</p>   |



| 番号       | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)          | 事業の内容   | 担当課  | 令和5年度   |   |   |   |
|----------|-------------------------------------|---|--|---|---|---|---|
|          |                                     |   |  | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価  | 評価の理由   |
| 2-<br>②⑥ | 生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進<br>※本計画再掲 | 市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。  | 介護福祉課  | 第2層協議体から出てきた課題を整理し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行っていく。                       | 第2層生活支援コーディネーターを中心にあげられた地域課題について生活支援連絡会で共有した。             | B   | 各圏域からあげられた地域課題について、ニーズと地域資源のマッチングのネットワーク化には至らなかったため。                            |
| ⑥        | ★消費者被害の未然防止の推進                      | <p>高齢者及び高齢者の周囲の方（見守り協力者）向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手法や対処法についての周知や注意喚起を行います。</p> <p>また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課及び消費生活相談室等の関係機関が協力体制を構築し、高齢者の消費者被害防止を図ります。</p> <p>【感染症対応策】<br/>消費者講座の実施にあたり、参加者に検温をお願いし、体調把握に努め、会場では手の消毒、定期的な換気を実施します。講座が実施できない場合には、高齢者の集まる場所での講話やチラシの配布を行い、周知・注意喚起に努めます。</p> <p>また、WEB等での事業実施に向けた検討を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>講座参加者数 561人</p> | 介護福祉課・経済課  | 【介護福祉課】<br>関係機関と連携し、周知啓発を実施する。                                      | 関係機関と連携し、資料を配布等周知啓発を実施した。                                 | A   | 令和4年度までは新型コロナウイルスの影響により、対面で周知等をする機会が少なかったが、令和5年度からは対面で周知啓発を実施する機会を設けることができた。    |
|          |                                     |   | 【経済課】<br>引き続き高齢者の集まるイベントや集会で啓発を行い、講座も実施していく。またICTを活用した啓発も検討していく。 | 高齢者向け消費者被害をテーマにした講座を12回（参加者962人）実施した。一部の講座では、開催の様子を録画し、アーカイブ配信を行った。 | A   | 計画期間の目標参加者数を達成することができた。また、高齢者が集まるイベントや講座で消費者被害の未然防止の啓発を行い、消費者トラブルの事例と共に相談室の案内を周知することができた。アーカイブ配信では、より多くの方に講座を受講してもらうことができた。 |   |
| ⑦        | 福祉サービス苦情調整委員制度の継続<br>※他計画再掲         | 福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。   | 地域福祉課  | 引き続き、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を図る。          | 市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を行った。 | A   | 苦情相談等の件数は12件。事務局が対応して委員への相談に至らなかった件数は31件。委員の丁寧な対応と適切なアドバイスにより、多くは相談者の納得を得られている。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)  | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度  |  |      |   |
|----|-----------------------------|---|-------|--|--|------|---|
|    |                             |   |       | 事業予定   | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由   |
| ⑧  | 権利擁護センター<br>利用の推進<br>※他計画再掲 | 権利や財産を守ること等を目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。  | 地域福祉課 | 判断能力が不十分な方に権利や財産を守ること等を目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていただくための講演会などを企画実施する。 | 生活保護受給者が金銭管理等の支援が必要な場合は、権利擁護センターを紹介し利用につなげた。受給者がセンターを利用している場合は、その受給者についてセンター職員と情報交換をし、協力して支援を行った。成年後見制度の利用が必要となった方の状況確認や、今後の方向性についてセンター職員や他課と連携し、支援の方策を検討した。<br><br>認知症のある高齢者や要介護高齢者の相談業務を行い、日常生活自立支援事業の利用へつなげた。特に成年後見制度を必要とする認知症高齢者や虐待高齢者に対し、必要に応じて、権利擁護センターの持つ機能を紹介し、利用につなげることができ、より連携した対応が可能になった。 | A    | 市と権利擁護センターで、日常的に密に連携を取り、協力して支援を行った。<br><br>市民に対し必要な情報提供ができ、適切に権利擁護センターとの連携協力体制ができた。 |
| ⑨  | ★高齢者虐待防止<br>対策の推進           | 高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。 | 介護福祉課 | 事例検討会を開催し、虐待対応に関する理解を深める。<br>市報等を活用し高齢者虐待窓口の周知を行う。   | 市報にて高齢者虐待窓口の周知を行った。<br>事例検討会を開催し、虐待対応に関する理解を深めた。   | B    | 引き続き高齢者虐待に関する理解を深める必要があるため。   |

| 番号  | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)    | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度   |   |      |   |
|-----|-------------------------------|---|-------|---|---|------|---|
|     |                               |   |       | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由   |
| 1-① | さくら体操の推進<br>※本計画再掲            | さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。<br>内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。<br>また、会場ごとに先頭に立って活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を実施します。<br><br>【感染症対策】<br>活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等できるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。<br>また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。<br><br><計画期間の目標><br>さくら体操の会場数 46会場<br>さくら体操の延参加者数 12,200人<br>新規介護予防リーダー養成者数 年間10人 | 介護福祉課 | 介護予防ボランティア養成講座を実施し、介護予防リーダーの配置を調整する。<br>管理会場の効率的な運営を目指し、新たな完全自主会場の立ち上げを進める。 | 介護予防ボランティア養成講座を実施し、各会場の状況に応じてリーダーを配置した。<br>地域包括支援センターを中心に新たな完全自主会場の立ち上げも行った。<br>公園等の屋外で行ったり、イベントに参加する等さくら体操の普及啓発を図った。<br><br>さくら体操会場数 42会場<br>さくら体操延参加者数 6,255人<br>介護予防リーダー養成者数 12人 | B    | 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標としていた延参加者数には至らなかった。しかし、さくら体操の内容を充実させるため、管理会場においては管理委託の通所介護事業所が定期的に巡回し、完全自主会場においては市内のリハビリテーション専門職が巡回し体力測定やミニ講座等を行い、参加者の生活機能や満足度向上を図ることができたため。 |
| ⑩   | ボランティアセンターでの活動支援の継続<br>※他計画再掲 | 社会福祉協議会にてボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の情報提供、活動支援を行います。  | 地域福祉課 | 社会福祉協議会より広報紙の世帯別配布（全戸配布）などおこない、一層の推進を図る。                                    | 各種ボランティア養成講座（精神保健福祉ボランティア養成講座、音楽療法ボランティア養成講座）の開催、ボランティアに関する相談支援、広報紙による情報発信、市民活動助成金の事業を行ったほか、市内学校での車椅子体験を実施した。広報紙の世帯別配布は行っていない。  | B    | 広報紙の世帯別配布が行えなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、昨年度行えなかった事業ができた。  |

| 番号  | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業)    | 事業の内容  | 担当課   | 令和5年度   |   |      |   |
|-----|-------------------------------|--|-------|---|---|------|---|
|     |                               |  |       | 事業予定  | 事業実績  | 事業評価 | 評価の理由   |
| ⑪   | ★介護支援ボランティアポイント事業の推進          | <p>65歳以上の元気な高齢者を対象にボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防及び社会参加活動を推進するための介護支援ボランティアポイント事業について、より多くの方に参加いただくとともに、参加事業所も増やし、事業の拡充を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b><br/>事業所が受け入れを見合わせていることもあり、活動できていない状況が続いているため、非接触の作業（清掃、倉庫の整理等）等この状況下でも可能な活動について検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>有効登録者数 330人<br/>参加事業所数 40か所</p>                  | 介護福祉課 | 登録事業所連絡会を開催する。ボランティア受入事業所を拡大する。                                       | <p>ボランティアの募集活動として、登録会を年2回実施し、うち1回を東小金井駅高架下で実施した。</p> <p>有効登録者数 224人<br/>参加事業者数 35か所</p> | B    | 非接触のボランティア内容やオンラインを活用した取組の検討までには至らなかったため。                           |
| 1-⑦ | ★介護予防・日常生活支援総合事業の推進<br>※本計画再掲 | <p>訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。</p> <p><b>【感染症対策】</b><br/>新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;<br/>新たな担い手の稼働率 45%</p> | 介護福祉課 | 養成講座の周知等を様々な機会を通して行い、総合事業の担い手となる養成講座を実施していく。サービスCを年3回実施し、介護予防を推進していく。 | <p>総合事業の担い手となる養成講座を実施した。また、短期集中予防サービスC事業を年3回実施した。</p> <p>担い手稼働率 63.8%</p>               | A    | 事業について引き続き周知する必要はあるが、担い手稼働率は目標を達成することができ、また概ね予定していた内容で実施することができたため。 |

| 番号 | 事業名称<br>(★重点事業)<br>(☆新規事業) | 事業の内容   | 担当課   | 令和5年度   |  |      |  |
|----|----------------------------|---|-------|---|--|------|--|
|    |                            |   |       | 事業予定  | 事業実績   | 事業評価 | 評価の理由  |
| ⑫  | ★介護職員宿舎借上支援事業の推進           | 働きやすい職場環境の実現と人材の確保及び定着のため、市内に所在する介護サービスを提供する地域密着型サービス事業所等における、介護職員の宿舎の借り上げを支援します。<br><br><計画期間の目標><br>対象戸数 8戸   | 介護福祉課 | 対象事業所へ事業の周知を行い、人材確保の観点から補助制度の利用を促進する。   | 令和4年度の制度拡充後、事業所への更なる制度周知を進めたところ、災害時協定を締結した事業所等からも申請を受け、合計12戸に対して補助を実施した。   | A    | 一定の周知ができ、補助対象戸数の目標を達成したため。   |
| ⑬  | ★介護分野への就労支援の推進             | 介護職員の高齢化及び介護人材の不足という課題に対応するため、ハローワークとの共催による就職面接会の実施、介護職員初任者研修修了者に対して受講料の助成をします。<br>また、市が実施主体となり、公共施設等において介護職員初任者研修を実施し、介護人材の確保に取り組みます。<br>さらに、介護の担い手になってもらえる、人材確保の取り組みとして、介護事業所等への職場体験を検討します。<br><br><計画期間の目標><br>介護職員初任者研修受講料助成件数 3件<br>介護職員初任者研修受講者数 20人                        | 介護福祉課 | 介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成を行う。   | 介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成事業を実施した。<br><br><実績><br>介護職員初任者研修受講料助成件数 2件<br>介護職員初任者研修受講者数 5人   | B    | 介護職員初任者研修の実施、及び研修修了者に対しての受講料の助成を通じて、間接的にはあるが、介護の担い手になる人材確保の取り組みとして機能している。<br>研修については、多摩26市で唯一本市のみが実施しており、市内介護事業所からの評価も高い事業である。<br>受講料の助成事業については、次年度から補助対象を拡大するため、さらなる周知が必要である。 |
| ⑭  | ★介護サービス事業者振興事業等の推進         | 介護事業所が運営基準を遵守しているか確認するため、指導検査を行い、必要に応じて運営に関する助言等を行います。<br>また、受給者が真に必要なサービスの確保を図るためケアマネジャーが作成するケアプランの点検を行い、必要な支援を行います。<br>さらに事業者連絡会及び市内介護支援専門員へ研修費を補助し、質の高いサービス提供への支援を行います。<br><br>【感染症対策】<br>現地訪問を伴う指導検査は行わず、書類の検査のみを行い、運営基準が遵守されているか確認を行います。<br><br><計画期間の目標><br>ケアプラン点検実施件数 15件 | 介護福祉課 | <給付担当><br>事業所の指定有効期限を迎える事業所に対し、運営基準を順守しているかの指導検査を行う。実施方法については、感染症の感染拡大状況に応じて現地訪問または書面により実施する。また、居宅介護支援事業所等に対する指導検査の際、同時にケアプラン点検を実施する。<br><br><包括支援係><br>介護事業所連絡会と連携し、研修を開催支援する。 | <給付担当><br>事業所の指定有効期限を迎える全事業所の指導検査を実施した。なお、感染症の感染拡大状況に応じて現地訪問または書面により実施した。ケアプラン点検については、居宅介護支援事業所等に対する指導検査の際に同時に実施し、57件を点検した。<br><br><包括支援係><br>事業所向けに研修を実施(年1回) | A    | <給付担当><br>指導検査について全対象事業所へ実施したほか、ケアプラン点検の実施件数について目標を達成したため。<br><br><包括支援係><br>事業所より希望のあった研修を開催することができた。   |